

令和7年第2回東近江市教育委員会（臨時会）会議録

日 時 令和7年3月21日（金） 午後4時 開会

場 所 東近江市役所 東庁舎 東D会議室

出席者

教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	青地 弘子
教育委員	山本 一博	教育委員	沖田 行司
教育委員	神寄 由紀美	教育部長	中西 美智代
教育部次長	福井 健次	学校教育課長	北川 守一
教育総務課長	池元 貴之	事務局(教育総務課長補佐)	小辰 あつ子

以上 10名

事務局 開会

教育長

それでは、ただ今から、令和7年第2回教育委員会臨時会を始めさせていただきます。
本日の協議事項につきましては、人事に関わる内容ですので、「東近江市教育委員会議事運営に関する規則」に基づき、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、本日の臨時会につきましては、非公開といたします。
今回の第2回臨時会の会議録署名委員は、「青地委員」と「神寄委員」を指名させていただきますので、よろしく申し上げます。
それでは、次第に従い進めさせていただきます。
まず、「1協議事項」ということで、「令和7年度教育委員会事務局管理職の人事異動について」、担当から説明をお願いします。

教育総務課長

(教育委員会事務局管理職の人事異動について説明)

教育長

次に、「教育長職務代理者の選任について」ですが、青地委員の教育長職務代理者の任期は、3月23日までとなっており、教育長職務代理者を選任する必要があります。
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項」では「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」となっており、教育長の職務を代理する者をあらかじめ教育長が指名しておく必要があります。従いまして、神寄委員に教育長職務代理者をお願いしたいと思っております。

神寄委員

(教育長職務代理者 承諾)

教育長

この件につきまして、御異議等はありませんか。

各委員

(異議なし)

教育長

御異議がないようですので、神寄委員に教育長職務代理者をお願いいたします。
任期は、令和7年3月24日から令和8年3月23日までの一年間となります。
それでは、以上をもちまして令和7年第2回教育委員会臨時会を終了させていただきます。
本日は長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

会議終了 午後4時40分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
